



NPO 法人 ^{えん} 縁 の理念

あなたの生き方を、
夢や希望を応援します!

病気や障がいを持つ人々に対して、看護及び在宅生活に関する事業を行い、誰もが安心してその人らしい生活を送ることができる地域社会の形成に寄与することを目的として平成 23 年 8 月に設立しました。

皆様の心に寄り添いながら、生き方を、夢や希望を応援させていただきます。

《 法人運営事業所 》

訪問看護ステーション 縁 / 訪問看護ステーション 灯
デイサービス 夢カフェ / ケアプランルーム 蓮
相談支援事業所 結



《 ケアプランルーム 蓮 》

〒085-0032

釧路市新栄町 12-15 理興ビル 2 階

電話：0154-25-2505

FAX：0154-65-6120

E-mail：careplan-ren@tiara.ocn.ne.jp

◆ 営業日・営業時間 ◆

月曜日～金曜日

(祝日及び 12 月 30 日～1 月 3 日を除く)

午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分



介護保険に関すること、
日々の暮らしの中で
お困りのことは
ございませんか？

まずはご相談ください

皆様の心に寄り添い、
お手伝いさせて
いただきます!!



介護保険サービスのご利用にあたって

○第 1 号被保険者 (65 歳以上の方)

…要介護または要支援の状態にある方は、
全員が対象になります。

○第 2 号被保険者

(40 歳以上 65 歳未満で医療保険加入者の方)

…加齢に伴い生じた病気(特定疾病)が原因で、
要介護または要支援の状態になった方が
対象になります。

※詳しくはご相談ください。

^{えん}
NPO 法人 縁
指定居宅介護支援事業所

ケアプランルーム ^{れん} 蓮

事業所番号：0164190142

居宅介護支援事業所とは

在宅の要介護の方が、介護保険のサービスやその他福祉サービス等を適切に利用できるように、ケアプランを作成するほか、地域の保健・医療・福祉サービス等との連絡・調整など、介護保険全般及び介護に関わる相談支援を行う窓口です。

ケアマネジャー（介護支援専門員）とは

介護を必要とする方が介護保険サービスを受けられるように、ケアプランの作成やサービス事業者との調整を行う、介護保険に関する専門職です。

主な仕事内容

- ・介護保険全般に関わる相談
- ・要介護認定申請の手続きの代行
- ・ケアプランの作成
- ・介護サービスを提供する事業者及び施設等との連絡調整
- ・市町村、地域包括支援センター、保健医療・福祉サービス機関、介護保険施設、特定相談支援事業所等との連絡調整
- ・居宅サービス利用時の苦情や疑問の受付対応

・その他、状況に合わせて関係機関をご紹介したり、相談対応します

※ご相談、ケアプラン作成に係る費用はかかりません。



こんなご心配ありませんか？

どんなサービスを受けられるの？

介護保険ってどう使うの？

最近、忘れっぽくなってきた



自宅で1人でお風呂に入るのが不安…



最近、足腰が弱くなってきた



手すりを付けたい

家族だけでは、介護が大変になってきた



思うように家事ができなくなってきた

病気があるので心配

その他いろいろ…

介護保険サービスを利用するには…

- ① 要介護認定の申請をします。
お住いの市町村の介護保険窓口で手続きします。申請代行もできます。
- ② 認定調査を行います。
市町村の職員などが自宅を訪問して聞き取り調査をします。
- ③ 主治医から意見書が発行されます。
市町村の依頼で主治医が意見書を作成します。
- ④ 認定調査と主治医の意見書の結果を踏まえてコンピュータによる判定を行います
- ⑤ 市町村の「介護認定審査会」において二次判定が行われます。
- ⑥ 「要介護度」が決定されご本人に通知されます。
要支援 1・2、非該当の場合は地域包括支援センターにご相談ください。

居宅介護支援の流れ (介護保険サービス利用までの流れ)

ケアマネジャーがお宅を訪問して、状況をお聞きし、ご本人やご家族のご意向や希望を伺い、ケアプランを作成します。

サービスに関わる手配や連絡調整等を行い、サービス開始します。

月に1回訪問して、状況を把握し、サービス内容の確認や見直しをします

介護サービスの情報の公表制度

介護保険法に基づき平成18年4月からスタートした制度で、利用者が介護サービスや事業所・施設を比較・検討して適切に選ぶための情報を都道府県が提供する仕組みです。この「介護サービス情報公表システム」を使うことで、インターネットでいつでも誰でも気軽に情報を入手することができます。